

))(((群馬公嘱だより | vol.50

発行／公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 Phone:027-252-2802
発行責任者／黒澤一久 編集委員／小野寺昭人、須田重一、青木多佳久、中山雅之

理事長報告



理事長
黒澤一久

社員の皆様におかれましては、平素より協会運営に対しまして多大なご協力を戴きまして、誠に有難うございます。

今年の夏は異常気象による災害が各地で発生しており、報道に接する度に心の痛む日々が続いておりますが、皆様の区域ではお変わりありませんでしょうか。

さて、法務局発注の高崎区域平成24年～平成25年度の法務局備付地図作成作業は、皆様のご協力を得まして無事完了し、本年3月26日に納品となりました。

去年の暑い日々での一筆地立会いには、大勢の皆様によるご協力がありました事に深く感謝申し上げます。

去年発注の法務局備付地図作成作業は残念ながら、他協会が落札し受注致しましたが、本年発注の高崎区域平成26年～平成27年度については、群馬協会が落札、受注の運びとなりましたのでご報告申し上げます、今回も皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

法務局の説明によりますと、以後の地図作成作業は従前の国調方式から筆界特定方式に変更するとの事です。

この事は事前調査をしっかりと行い、筆界を綿密に検討し導き出す必要があるものと考えられるわけで、その責任も大きいものと思います。

一筆地立会いについては平成27年になる予定ですが、是非、皆様のご参加、ご協力をお願い申し上げます。

また、今後の地図作成作業について、前橋・高崎以外の区域でも適当な区域があれば行う可能性が出て来たので、社員の皆様からのご提案を戴きたく思います。

(国調済地・区画整理済地は対象外)

群馬県発注の公共嘱託登記業務については、その単価の値上げについて以前より長年にわたりお願いして参ったところ、平成26年度は従前単価の概ね8パーセントの値上げにて決定して戴きました。この事は、群馬県単価を用対連単価に少しでも近づけるための一歩であると大変喜ばしく考えております。

市町村の行う境界確定業務について、千葉と静岡及び茨城の一部については、市の立会業務等を協会が代行しているとの情報もあることから、群馬県の市町村についても可能性がないものか、さらに研鑽を重ねて参りたいと考えております。

猛暑の夏が過ぎ去ったとはいえ、蓄積した疲労は残っているものと思いますので、社員の皆様には十分お身体を大切に、業務にご精励戴きますようご祈念申し上げます理事長報告と致します。

新任あいさつ

事務局長

城 政 道

本年5月1日付で、本会並びに公嘱協会の事務局長を命ぜられました城政道と申します。

このたび、「群馬公嘱だより」の紙面をお借りし、あいさつの機会をいただき感謝申し上げます。もとより微力ですが、全力で職務に専念する所存です。

群馬公嘱協会が特例民法法人から公益社団法人に移行認定されてから2年目の事業年度に入

りました。これまで以上に公共の利益に資する業務運営等が求められています。特に、公共嘱託登記業務、登記所備付地図作成作業等をはじめ公嘱協会を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。

このような中であって、不動産に関する権利の明確化推進事業による公嘱協会に対する期待とともに新たな課題等に対する取り組みも指摘されていることなどから事務局の一員として円滑な業務運営に少しでもお役に立てるよう誠心誠意努めてまいりますので、社員・役員・関係皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

平成26年度(第2回)定時総会議事録

公益社団法人 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

- 1 日 時 平成26年5月23日(金)
午前10時30分
- 2 場 所 前橋市大手町1-9-7
「群馬ロイヤルホテル」
- 3 社員の現在数及び出席社員数
社 員 数 197名
出席社員数 170名
- 4 開催目的・審議事項
(1)平成25年度会務並びに事業報告について
(2)平成25年度収入支出決算承認について
(3)平成26年度事業計画について
(4)平成26年度収入支出予算について
(5)その他の件について
- 5 議事の経過及びその結果

司会者 平成26年度群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会定時総会の司会を担当する前橋区域の青木多佳久と安中区域の中山雅之である旨を述べ、開会

のことは小野寺副理事長にお願いする。

開会のことば(小野寺副理事長) 平成26年度(第2回)定時総会を開会する旨を述べる。

司会者 次に理事長挨拶を黒澤理事長にお願いする。

黒澤理事長挨拶(要旨) 本日はお忙しい中、早くからご参集頂きありがとうございます。また、平素より協会運営に対しまして、多大なるご支援、ご協力を頂き誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

昨年、公益法人へ移行し、1年が経過しました。近隣県協会との競合等の問題がありますが、大過なく1年間経過することができたと考えております。高崎市並榎地区の14条地図作成

作業も過日工期内に無事納品することができました。これも皆様方の限りないご努力とご協力の賜物と心から深く感謝申し上げます。また、国土交通省高崎河川国道事務所の嘱託登記業務は去年は残念であったが、今年は何とかが受託することができる事となりましたので、ご報告させていただきます。

県発注の嘱託登記業務の受託量は概ね例年のとおりとなっています。また、単価については、今年度は約8%の値上げということになりました。この事は長年に亘り要望してきた悲願であったわけで、大変に喜ばしい事と考えております。

今後とも協会運営に対し、一層のご支援ご協力をお願い申し上げ、本日は第2回定時総会でございますので、皆様の慎重審議をお願い申し上げまして挨拶といたします。

司会者 議長の選出について、出席社員にその選出方法を諮る。

(司会者一任の声)

司会者一任の声により、他に異議のない事を確認のうえ、議長団に高崎区域 吉田 勤と高崎区域 松下甲寿郎の両社員を指名した。

議長 (吉田 勤・松下甲寿郎) 議長就任の挨拶を述べる。

次に、本日の総会は、定款第13条の規定に基づくもので、同第17条により決議を必要とする重要事項ばかりである旨を述べるとともに、議事録署名人に

前橋区域 木 村 孝

高崎区域 糸 田 延次郎

の両社員を指名し、書記に

前橋区域 佐 藤 忍

富岡区域 井 上 正 明

を、指名する。

議長 次に、本日の出席社員数を報告する。

社 員 総 数 197名

出 席 社 員 75名

委任状提出社員 95名

合 計 170名

よって過半数99名を超えて総会は成立している旨を告げる。

議長 これより、報告事項に入る旨を告げ、報告第1号『平成25年度 会務並びに事業報告について』の説明を執行部に求める。

須田総務部長 『平成25年度 会務並びに事業報告について』を議案書に基づき説明を行う。

岡本業務部長 『本協会の事業実績及び受託体の受託状況について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 説明並びに報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は所属・氏名を告げて、質疑等は簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 石井社員より事前に質問を受けていることを告げ、石井社員に質問事項について説明を求める。

桐生区域 石井満夫社員

本日の総会出席者全員に質問書を配っていただければ有難かった。

議案書2頁に「公嘱協会社員数調べ」があります。社員の倫理的・品位の要件についてお伺いします。

群馬土地家屋調査士政治連盟があり、政治連盟では会費を徴収しています。群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に所属する社員は、全員政治連盟の会費を支払っているのか。また、政治連盟の会費を支払っていない社員がいる場合は、群馬土地家屋調査士会会則第87条(品位保持)、第88条(会則等の遵守義務)に違反しているのではないかと伺います。

小池副理事長 政治連盟及び公嘱協会は任意団体であるため、強制加入ではありませんので、公嘱協会の社員は全員が政治連盟の会費を支払っているということはありません。公嘱協会社員であれば、当然会費を払っているものと思います。

桐生区域 石井満夫社員

社員 196 人のうち、政治連盟会費を払っていない社員数は分からないのか。

小池副理事長 社員が政治連盟の会費を払っているかどうかは、公嘱協会では分からない。

議長 この他に質疑等がないので、報告第 1 号を終了する旨を告げる。

議長 続いて、議案第 1 号『平成 25 年度収入支出決算承認について』の説明を執行部に求める。

小須田経理部長 『平成 25 年度収入支出決算承認について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 本件については、監事が監査を実施しているので、伊藤監事より監査結果の報告を求める。

伊藤監事 定款第 39 条の規定により、平成 26 年 4 月 23 日、期末監査を行ったが、予算は適正正確に処理されており、業務の執行も適正であった旨の報告をする。

議長 説明並びに報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は所属・氏名を告げて、質疑等は簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議長 石井社員より事前に質問を受けていることを告げ、石井社員に質問事項について説明を求める。

桐生区域 石井満夫社員

来年はぜひ出席者全員に質問書を配っていただきたいと思います。

議案書 13 頁、収支計算書の業務処理費 114,780,407 円の内訳について、支所別金額、支所別業務処理費ゼロの社員数、支所別業務処理費の最高額と最低額を教えてください。

小池副理事長 平成 25 年 4 月 1 日から公益社団法人となり、各支所は廃止され区域となった。業務処理費については、各区域別に金額が異なります。14 条地図作成作業、17 号バイパス道路の用地買収等の事業により増減があります。

業務処理費ゼロの社員数 29 名。最

高額では、14 条地図作成作業を行った高崎区域で 38,800,000 円、最低額は安中区域の 1,980,000 円です。

桐生区域 石井満夫社員

今は区域別になったようですが、区域別に教えてもらえますか。

小池副理事長 区域別業務処理費については、前橋 16,000 千円、伊勢崎 5,300 千円、桐生 4,930 千円、太田 8,700 千円、藤岡 2,170 千円、富岡 3,500 千円、沼田 4,700 千円、吾妻 11,000 千円、渋川 11,900 千円、館林 5,800 千円です。

桐生区域 石井満夫社員

196 人の社員が平均 50 万円の仕事をしたことになる。50 万の社員と 29 人の報酬額ゼロ社員がいるのは、おかしいのではないか。憲法 14 条法の下の平等という規定をどう考えているのか。

小池副理事長 区域によっては 14 条地図であるとか多額になる業務を行っているので、単に人数割りということで、1 人幾らということにはならないと思います。

議長 他に質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第 1 号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙 手 多 数)

議長 挙手多数。よって、議案第 1 号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第 2 号『平成 26 年度事業計画について』及び議案第 3 号『平成 26 年度収入支出予算について』は共に関連があるので、一括審議を行う。それぞれ執行部の説明を求める。

岡本業務部長 議案第 2 号『平成 26 年度事業計画について』を議案書に基づき説明を行う。

小須田経理部長 議案第 3 号『平成 26 年度収入支出予算について』を議案書に基づき説明を行う。

議長 議案第 2 号、議案第 3 号について提案説明が終了し、石井社員より事前に質問を受けている旨を告げ、石井社員

に質問事項について説明を求める。

桐生区域 石井満夫社員

議案書26頁の業務処理費101,100,000円のうち1%を群馬土地家屋調査士政治連盟に寄付することを提案します。群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、諸官庁と関わりを持っています。役所等への働きかけなど政治連盟と手を組んで動いてもらったらよいと思います。政治連盟はあまり資金がありません。この件については回答はいらないので、公嘱協会、政治連盟、調査士会が発展される様よく検討していただきたいと要望いたします。

議長 この他に質問がないようなので、採決に入る。

議案第2号、議案第3号に賛成の社員は、挙手をもって承認を願いたい旨を告げる。

(挙 手 多 数)

議長 挙手多数。よって、議案第2号及び議案第3号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 次に、議案第4号『その他の件について』の審議を求め、執行部の提案説明を求める。

小池副理事長 平成26年4月1日から5月31日までの暫定予算の執行を承認いただきたい旨説明する。

議長 説明が終了した旨を告げ、質疑、意見等のある社員は簡潔にまとめて発言するよう求める。

高崎区域 豊岡 弘社員

事業活動が多い社員、少ない社員といっていますが、いわゆる比例会費と固定会費のバランスを今後検討して頂きたい。要は、事業を多くしている社員はそれなりに会費も多く納めていただく。例えば、7%から10%に、その分固定会費については少なくするなど、比例会費、固定会費のバランスを検討していただきたい。

黒澤理事長 今後、理事会等で検討し、案が

固まりましたら報告をいたしたい。

高崎区域 豊岡 弘社員

了解する。

議長 他に質疑、意見等がなければ、採決に入る。議案第4号について、賛成の社員の挙手を求める。

(挙 手 多 数)

議長 挙手多数。よって、議案第4号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 以上で本日の議事が全部終了したことを告げ、退任のあいさつを述べる。

閉会のことば(小池副理事長) 閉会のことばを述べる。

以上をもって、平成26年度(第2回)定時総会の議事全部を終了したので、午前11時40分閉会した。

上記議決を明確にするため、議長及び議事録署名人これに記名押印する

平成26年5月23日

議長	吉田 勤	㊟
議長	松下 甲寿郎	㊟
議事録署名人	木村 孝	㊟
議事録署名人	糸田 延次郎	㊟



◆ 公嘱協会 会務報告 (平成26年4月1日～平成26年8月31日) ◆

月 日	曜日	事 項
平成26年 4 9	水	前橋地方法務局 新局長着任に伴う表敬訪問 PM3:00～ 法務局 本会役員5名、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長
15	火	県関係 登記事務単価契約書提出 前橋・渋川・沼田・中之条各土木事務所、中部農業事務所、ハツ場ダム水源地域対策事務所 住宅供給公社 長谷川副理事長、佐藤事務局長(司法書士協会)、小池副理事長、加賀谷事務局長
16	水	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務入札書提出
17	木	県関係 登記事務単価契約書提出 高崎・安中・富岡・藤岡各土木事務所、高崎・安中・富岡各市役所、西部農業事務所 関本副理事長、佐藤事務局長(司法書士協会)、黒澤理事長、加賀谷事務局長
18	金	国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務開札・落札・委託契約締結 AM10:00～ 高崎河川国道事務所 寺田事務官(高崎河川)、小野寺副理事長、加賀谷事務局長
23	水	第1回監査会 AM10:30～ 調査士会会議室 矢口・伊藤各監事、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、小須田常任理事、加賀谷事務局長 監査事項1 平成25年度業務執行並びに会計等の監査について 2 その他
23	水	第1回理事会 PM1:30～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 中山(雅)・糸田・藤田・反町・福田・笠原・井上・中山(輝)・神山各理事、矢口監事、加賀谷事務局長 議題1 平成25年度収支決算について 2 平成26年度公益社団法人定時総会提出議案について 3 その他
28	月	県関係 登記事務単価契約書提出 伊勢崎・桐生・太田・館林各土木事務所、太田市役所・新田支所、東部農業事務所 吉田理事長、佐藤事務局長(司法書士協会)、小野寺副理事長、加賀谷事務局長
5 11	日	関プロ協会 理事長会議 PM2:00～ 貸会議室プラザ八重洲 黒澤理事長 議題1 全公連総会について 2 関プロ総会について 3 その他
13	火	総会運営事前打合せ会 PM2:30～ 調査士会会議室 吉田・松下各社員、青木理事、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、小須田・岡本各常任理事 加賀谷事務局長 議題1 定時総会運営等の打合せについて 2 その他

5	23	金	公益社団法人第2回定時総会 AM10:30～ 群馬ロイヤルホテル 社員数 197 名、出席社員数 170 名(内、委任状提出者 95 名)
	31	土	平成 26 年度司法書士会定時総会及び司法書士協会通常総会 PM5:30～ 群馬ロイヤルホテル 黒澤理事長
6	2	月	全公連 第 29 回定時総会・研修会
	3	火	PM1:30～ 東京「ホテルメトロポリタンエンドモント」 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長 研修会「公益法人移行後の運営実務」
	6	金	定時総会議事録押印 総会議長、議事録署名人
	8	日	公嘱協会三県会議（茨城・栃木・群馬）
	9	月	PM1:30～ 大洗鷗松亭 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、小須田・岡本各常任理事
	9	月	水資源機構群馬用水管理所へ一般競争参加資格確認申請書提出
	24	火	水資源機構群馬用水管理所 嘱託登記業務入札書提出
	27	金	水資源機構群馬用水管理所 嘱託登記業務開札・落札・委託契約締結 AM11:00～ 群馬用水 大岩主幹(群馬用水)、加賀谷・城各事務局長
7	27	金	群馬県へ事業報告等書類提出
	30	月	第1回常任理事会 PM4:00～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事、城事務局長 議題1 今後の 14 条地図作成業務における方式の検討並びに研修会の実施について 2 その他
	8	火	県総務課と嘱託登記業務打合せ PM2:00～ 調査士会会議室 井関副主幹(総務課)、齋藤(前橋)・徳江(伊勢崎)各区域長、城事務局長
	22	火	前橋地方法務局 登記所備付地図作成作業(高崎)入札説明会 AM10:00～ 法務局会計課 藤生用度係長(法務局)、黒澤理事長、城事務局長
7	25	金	第1回広報編集会議 PM3:00～ 調査士会会議室 小野寺副理事長、須田常任理事、青木・中山(雅)各理事 議題1 公嘱だよりの編集について 2 その他
	27	日	関プロ協会 理事長会議 PM2:00～ 貸会議室プラザ八重洲 黒澤理事長 議題1 栃木協会の全公連入会について 2 関プロ総会について 3 その他

7	28	月	<p>平成 26・27 年度登記所備付地図作成作業(高崎)の見積打合せ</p> <p>PM2:00～ 調査士会会議室</p> <p>黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、岡本常任理事、小須田(高崎)区域長、横田社員 城事務局長</p> <p>議題1 登記所備付地図作成作業(平成 26・27 年度高崎)の見積書の作成について</p> <p>2 その他</p>
8	4	月	<p>平成 26・27 年度登記所備付地図作成作業(高崎)の見積打合せ</p> <p>PM1:00～ 調査士会会議室</p> <p>黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、小須田(高崎)区域長、横田社員、城事務局長</p> <p>議題1 登記所備付地図作成作業(平成 26・27 年度高崎)の入札参加書面について</p> <p>2 入札価格の検討について</p> <p>3 その他</p>
	5	火	<p>前橋地方法務局 登記所備付地図作成作業(高崎)見積書等提出</p> <p>PM5:00～ 法務局会計課 藤生用度係長(法務局)、城事務局長</p>
	18	月	<p>平成 26・27 年度登記所備付地図作成作業(高崎)打合せ</p> <p>AM10:00～ 調査士会会議室 黒澤理事長、横田社員、城事務局長</p>
	18	月	<p>前橋地方法務局 登記所備付地図作成作業(高崎)入札書提出</p> <p>PM3:30～ 法務局会計課 藤生用度係長(法務局)、城事務局長</p>
	19	火	<p>前橋地方法務局 登記所備付地図作成作業(高崎)開札・落札</p> <p>PM2:00～ 法務局会計課</p> <p>会計課長、藤生用度係長(法務局)、黒澤理事長、横田社員、城事務局長</p>

高崎市並榎町、常磐町、歌川町地区法14条地図作成作業を終えて

高崎区域長 小須田上司

高崎区域の平成25年度法14条地図作成作業の整備結果は、面積が0.26k㎡、筆数が並榎町780筆、常磐町310筆、歌川町20筆の計1,110筆、長狭物数が道路32箇所、水路31箇所、白地1箇所、地権者数が1,072名その内マンション区分所有者389名でした。

また作業は、例年と同じく3班体制で行い、現地説明会を5月14日から6日間行い、一筆地立会作業を6月24日から4週にわたり、高崎支部及び他区域の協力を得て総勢64名にて行いました。暑中の立会作業で大変でしたが、事故もなく終えることができました。しかしながら、国道17号線の立会作業について、国土交通省から測量成果の提出、杭の埋設など予定外の注文が入り、大幅に作業が遅れる支障を来しました。このことについて急遽、高崎



支部及び区域社員の協力を仰ぎ33名の助太刀をもらい、11月30日から12月18日まで、雨天時も毎日、点検測量の作業を行い完了することができました。この件は今後の対策課題かと思えます。翌年1月16日より4日間、縦覧期間を開催しましたが特段異議を申し出る方もなく、各班の作業も順調に進み、3月26日日本庁にてすべて納品することができました。

今般、暑中の立会業務はもちろんのこと、年末の点検測量に関し突然のお願いにもかかわらず、多大なるご協力をいただき改めて感謝の意を表します。

また次年度の地図作成作業に関し、高崎区域については当協会が行う運びとなりました。今後とも、この作業が公益法人として役目を果たし貢献できるよう、また職務にも有用なことと思えますゆえ、皆様のご協力のほどよろしく願いいたします。



1 4 条地図作成作業に参加して

高崎区域 白川 直樹

昨年の7月の暑い中、常盤町の地図作成作業の立会に参加しました。作業内容は、法務局の職員と作業機関の班長さんが中心となり地権者との立会を行い、私たち調査士は巻尺で点間距離を測ったり、杭を探したりといった立会の補助作業を行いました。そして、確定した境界点に杭を設置したり写真を撮影したりという作業も行いました。高崎地区では今回で5回目の作業になりますので、みなさん要領よくどんどん作業をこなしていました。

数年前に私は倉賀野町の地図作成作業で班長を務めさせて頂きました。このときは、立会から境界点測量、辺長点検と一連の作業に携わりました。各作業それぞれ色々な事がありましたが、特に測量作業では、その時手伝いに来て頂いたベテラン測量士の方に補助点の選点方法からピンポールの立て方に至るまで、マンツーマンで約3か月間びしびしとしごかれ、毎日へとへとになりながら測量をしていたのを思い出します。しかしながら、あの時にしごかれつつ教わったことで、私の境界点測量に対する姿勢はだいぶ変わりました。

地図作成作業は、私自身班長を務めたこともあり思い入れもありますので、今後さらに良い地図が作れますように、できるだけ協力していきたいと思えます。



1 4条地図作成作業の感想

高崎区域 野村 伸介

昨年の6月末に初めて14条地図作成作業に参加させていただきました。

作業に携わる前は14条地図作成というと、「法務局がやる仕事」というイメージがあり自分が参加させていただけるものだとは思っていませんでした。

実際、作業が始まると立会や境界標設置が思っていた以上に速いテンポで進んでいき、同じ班で同行させていただいた調査士の先輩達の指示に従うのが精一杯でした。

ただ作業中、少ない合間に調査士の先輩達には作業中の姿勢や14条地図に対する考え方や意義を丁寧に教えていただきました。

また、個人的な感想として作業を遂行するには地権者の方の理解や協力が必要不可欠だと思いました。そんな中、立会前に地権者に対し通知をしていたとはいえ、立会要請をされて懐疑心を抱きかねない地権者に対しての法務局の職員の方の挨拶や説明や対応等、大変勉強になりました。

今回の14条地図作成作業で作成された地図、地積測量図等が将来の登記行政と筆界の安定に寄与されていくと思うと自分としても大変意義のある期間でしたし、短期間ではありましたが貴重な経験をさせていただきました。



